

# 少子化対策の充実・強化について

## 1 少子化対策の充実・強化に関する現状と課題

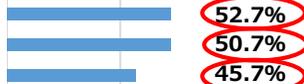
- 未婚化・晩婚化や出生率低下の要因は、「**経済的負担**」「**仕事と育児の両立の困難さ**」などの結婚や出産に対する不安感が考えられる。
- こうした不安感を払拭し**結婚や出産の希望**を叶えるには、国と地方が一丸となって、少子化対策を強化し、**相乗効果を発揮**することが重要。

### 県民が求める支援策

**医療費や保育料などに関する経済的支援や育児と仕事の両立などを求める声**が多数

- **理想の数の子どもを持つために必要な環境** [R6年度県民意識調査]

【高知県】 奨学金や教育費等の経済支援の充実  
18~39歳 医療費や保育料等の経済支援の充実  
未婚者含む 育児と仕事を両立できる職場環境



- **充実してほしい取り組み** [R6年度県民意識調査]

1位: **子育ての負担を軽減する家事支援** ..... **42.5%**  
4位: **不妊治療に関する経済的支援** ..... **29.4%**

- **保育所等に充実してほしい取り組み** [R6年度県民意識調査]

1位: **保育士の処遇改善** ..... **48.7%**  
2位: **保育料の軽減又は無料化** ..... **47.4%**



### 高知県の独自施策

#### 経済的支援

国による経済的支援を補完するため対象者を比較的限定する形で独自支援

- (就学前まで) 乳幼児医療費助成による**経済的負担の軽減**
- **保育料軽減への助成による多子世帯の経済的負担の軽減**
- **不妊治療助成制度の拡充による経済的負担の軽減**

※助成制度の更なる充実など不妊治療(妊活)を社会全体で支える取組の検討・推進

#### 家事・育児の両立支援

- **男性育休の代替要員の雇用経費への支援**
- 「**共働き・子育て**」のさらなる推進に向けた**戦略的なプロモーション**



#### 市町村支援

地域の実情に応じ創意工夫を凝らした事業を実施する市町村を支援!

- 「**人口減少対策総合交付金**」による市町村支援 (R6年度~)

※就学後以降の子ども医療費助成の拡充等に活用可

## 2 少子化対策の充実・強化に向けた政策提言

### 子どもまんなか社会の実現を強力に推進する財政支援の充実



#### 1 子育て支援に係る全国一律の基幹的な経済的支援

- 【医療】 ▶ 子どもの医療費助成制度の創設 別紙1参照
- ▶ 無痛分娩費用の保険適用
- 【国保】 ▶ 産前産後休業期間の手当制度の創設(国保被保険者対象)
- 【保育・教育】 ▶ 幼児教育・保育の完全無償化、学校給食費の完全無償化 など

#### 2 自由度の高い交付金や基金制度の創設及び地方交付税措置の充実

⇒ 別紙2

国と地方が少子化対策を強化し、相乗効果を発揮するには、地方が地域の実情に応じて分野横断的にきめ細かな取り組みができるよう**恒久的な財政措置が必要**

### 1 国民健康保険被保険者の産前産後休業期間の手当に関する現状と課題

#### 現状と課題

- 高知県のみならず日本全国の喫緊の課題である人口減少対策に向けては、出生率低下の要因となっている「**経済的負担**」などの結婚や出産に対する不安感を払拭し、**国と地方が一丸となって少子化対策を強化し、相乗効果を発揮**することが重要
- 国民健康保険制度を含む健康保険制度として見ると、**農業者・自営業者・フリーランス等（＝国民健康保険被保険者）を対象とした産前産後休業期間の手当（休業中の所得補償）がなされておらず、**制度の隙間**となっている状況**

（参考）主な職業での出産に係る支援制度・産前産後休業期間の手当制度の有無の比較

	従業員 (健保組合等)	公務員 (共済組合)	農業者 (国保)	自営業者 (国保)	フリーランス (国保)
出産に係る支援制度（出産育児一時金）の有無	法定 (50万円)	法定 (50万円)	法定 (50万円)	法定 (50万円)	法定 (50万円)
産前産後休業期間の手当制度の有無	法定	法定	なし	なし	なし

- 現行制度のもとで可能な「市町村国保保険者による任意給付」での実施については、他の健康保険と異なり、
  - ①様々な就業形態の者が加入⇒繁忙期や閑散期の存在、また受託業務量も増減することから、所得の把握や所得補償としての支給額の算出が困難
  - ②被保険者の年齢構成や医療費水準が高く、所得水準は低いという構造的な課題から、**保険料を財源としての実施が困難**

各健康保険制度の隙間を埋める施策として、**国において全国一律の制度設計**が必要

### 2 国民健康保険被保険者を対象とした産前産後休業期間の手当制度創設に向けた政策提言

**国民健康保険法を改正し、産前産後休業期間の手当金を法定給付に位置づけるとともに、必要となる経費は全額国費による財源措置を行うこと**

【イメージ】

- 有職者を対象とした法定給付（国民健康保険法第58条第1項に追記）
- 定額支給として実施（就業形態に左右されない給付を重視）

（参考）仮に40万円一律支給とした場合の所要額の推計

**60,070件 × 46.1% × 40万円 = 約110億円**

全国国保の支援件数：60,070件（R4全国国保の出産育児一時金給付実績）  
女性被保険者の有職率：46.1%

（R6国保実態調査による高知県内の抽出調査結果）

支給額：40万円（協会けんぽR5・全国平均支給額446千円を参照）

- ◆都市部と地方など地域ごとに少子化の状況は大きく異なり、その要因や課題、住民のニーズにも地域差
- ◆特に中山間地域など条件不利地域においては手厚い上乘せ支援が必要であり、各自治体が地域の実情に応じて柔軟に施策効果を判断し、まちづくりも含めた総合的な少子化対策を展開していくためには、国による一律の制度設計はなじまない

国と地方が同時進行で少子化対策を強化し、相乗効果を発揮していくためには、地方が地域の実情に応じて分野横断的にきめ細かな取り組みができるよう、**自由度の高い交付金や基金制度の創設及び地方交付税措置の充実など恒久的な財政措置が必要**

### 自由度の高い財政措置の考え方

- ◆少子高齢化が加速する人口減少地域、条件不利地域や財政力の弱い団体に配慮して手厚く配分
- ◆結婚、子育て、教育、雇用など、分野ごとの縦割りを排し包括的に交付

### 用途① 中山間地域など条件不利地域の掛かり増し経費

子育て関連サービスの供給が限られる地域の家庭に補完的な経済的支援

#### ●周産期医療の空白地域の方への支援

- ・二次医療圏内に分娩施設がない地域等の妊婦に対し、国の補助制度の対象にならない妊婦健診や出産の際の通院交通費、宿泊費等を助成

#### ●中山間地域の高校生に平等な学びと成長の機会を提供

- ・地域間格差を解消するため、中山間地域の高校生が県中央部での研究発表や大学生との交流事業等に参加する際の交通費や宿泊費を助成

#### ●遠隔地通学への助成など教育機会の確保

- ・大学等の在学中に奨学金の貸与を受け、当該大学等を卒業後県内において就業する者に対し、企業等とともに当該奨学金の返還を支援

### 用途② 分野横断的な子育て支援に要する経費

施策の縦割りを排して子育て支援を含む総合的な行政サービスを提供

#### ●「あったかふれあいセンター」で高齢者等と併せて子育てを支援

- ・高齢者、障害者支援に加え、子育て家庭の交流にも活用できる拠点として「あったかふれあいセンター」を設置・運営

#### ●多世代が交流できる子育て環境の整備

- ・妊娠期から18歳までこどもと家庭を支援する保健・福祉・教育複合施設を旧保育所に開設し、高齢者の集いの場を併設して交流を促進

こども家庭センター、地域子育て支援センター、子ども家庭総合支援拠点、青少年育成センター、適応指導教室 + あったかふれあいセンター

#### ●子育て世代の住宅確保を支援

- ・賃貸住宅が少ない地域において、県産木材を活用した住宅に助成を行い、子どもが増えても安心な住環境と産業振興を両立

### 用途③ 地域の実情に合わせたきめ細かなサービス給付のための経費

全国一律の基準ではカバーできないきめ細かなサービスを提供

#### ●小規模な子育て支援センターの運営

- ・子どもの数が少なく国が求める開設日数に届かない体制で運営するセンターに対して、独自に財政支援を実施



#### ●保育施設における多様なサービスの提供

- ・国の補助制度に乗らない未就園家庭も保育士の支援を受けられるよう、園庭開放や子育て相談の実施など多機能化に取り組む保育所等に対し、独自に財政支援を実施

#### ●地方が独自に実施する経済支援

- ・就学援助の対象外の世帯も含め、進学段階で必要となる制服や学用品等の需要に対応し、地方が独自に給付金や奨学金等を支給